

2020年5月8日

保護者の皆様へ

聖光学院高等学校

校長 新井 秀

臨時休校期間の延長について（通知）

4月20日からの臨時休校にご協力いただきまして感謝申し上げます。

さて、5月4日(月)政府から緊急事態宣言に関する自粛要請の延長が発令され、福島県もこれに準じて自粛期間の延長が決定されました。先日、一斉メールでもお知らせいたしました。本校としてもやむを得ない状況であると判断して、下記の通り臨時休校期間を延長いたしますのでお知らせいたします。

尚、休校期間中の学習について、本日生徒に「家庭学習の方法(Web 学習)」の講習を行い来週5月11日からの家庭学習に関する準備を進めました。また、5月22日から授業のライブ配信等を実施する予定です。

生徒の学習の遅れが心配される中、特に3年生にとって進路決定に様々な心配があらうかと思います。基本的には、学校再開後の補習授業(土曜授業や夏季休業を短縮しての授業等)を実施することで補うことが必要であると考えています。

保護者の皆様には、今まで以上にご心配とご不安をおかけしますが、できる限り生徒の心情にこころを寄せて、ともに悩みを共有して励まし合いながらこの困難に立ち向かってまいりますので、どうぞご理解とご協力をお願い申し上げます。

※今後5月14日と21日に、政府の判断が示される予定です。これによって、福島県の対応も変更されることが考えられます。本校も臨時登校を含んだ対応等を随時検討してまいりますので、変更がある場合は、速やかに一斉メールやホームページでお知らせいたしますのでご確認ください。

記

《臨時休校期間延長に関する変更》

- 1) 期 間 5月 8日(金)～5月31日(日)
- 2) 臨時登校日 5月 8日(金) 8時30分登校
- 3) 学年別登校 5月12日(火)3年生 / 13日(水)1年生 / 14日(木)2年生
5月19日(火)3年生 / 20日(水)1年生 / 21日(木)2年生
- 4) 家庭学習 主要5教科(英・数・国・社・理)のWeb学習を指示しました。
- 5) 検温記録 毎朝、夕の検温を継続して結果を記録してください。5月・6月分の検温記録表を配布しました。
- 6) 家庭生活 基本的に不要不急の外出と他地区、他県への外出が禁止です。
- 7) 部活動 すべての部活動を禁止します。

《お願い》

今後も生徒一人ひとりの節度ある行動が求められています。どうぞご家庭でも感染拡大防止に充分注意されるよう、ご協力をお願い申し上げます。また、ご心配なことは遠慮なく担任へご相談ください。